

一般事業主行動計画

当社の従業員が仕事と子育ての両立を実現し、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するために、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日 ～令和7年10月31日までの 3年間

2. 内容

【目標】

1. 時間外・休日労働の削減のための措置の実施
2. 管理職を対象とした研修時等にワークライフバランスハンドブックを活用して、意識改革を進める。

《対策》

- | | |
|----------|--|
| 令和4年11月 | 時間外・休日労働の削減のため、生産管理システム TECHS を利用した現状把握。 |
| 令和4年12月～ | 生産管理システムを利用したスケジュール管理を行い、時間外休日労働の削減を促す。 |
| 令和5年1月以降 | 管理職を対象とした研修時にワークライフバランスについての研修を行う |